



平成28年3月7日

各位

会 社 名 オンコリスバイオフーマ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 浦田 泰生  
(コード番号：4588)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 六反田 靖  
管 理 担 当  
(TEL. 03-5472-1578)

### OBP-1101 (テロメスキャン F35) に関する ニュージーランドにおける特許登録のお知らせ

オンコリスバイオフーマ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：浦田泰生）は、現在がんの体外検査薬として開発を進めているOBP-1101（テロメスキャンF35）に関する特許が、ニュージーランドにおいて特許登録を受けたことを確認しましたのでお知らせいたします。

今回登録された特許は、OBP-401（テロメスキャン®）に正常血液細胞での遺伝子発現を抑制するマイクロ RNA 干渉を目的とした遺伝子配列を組み込んだ、制限増殖型アデノウイルスに関するものです。本特許登録の実現により、テロメスキャンを用いたがんの体外検査薬ビジネスの海外展開の礎が強化されることとなります。

テロメスキャン F35 は、テロメスキャンの基本構造をもったウイルス遺伝子配列に、細胞膜上の CD46 蛋白結合モチーフをファイバー部位に組み込むことで感染範囲を広げ、さらにマイクロ RNA が標的とする配列 miR-142-3p を組み込むことで正常な血球細胞での増殖を抑制した、がん検査用遺伝子改変ウイルスです。がん細胞検出に対する特異性が高められたことで、これまでの技術では検出が困難であった、悪性度の高い血中の微量な生きたがん細胞を検出し、更にはその遺伝子検査も可能にします。当社はこの技術が、がんの超早期発見、予後モニタリングまたは治療薬選択の一助となることを目指して、国内外の研究機関及び企業と開発を進めています。

また、当社はテロメスキャン F35 をカバーする複数の特許を既に保有していますが、今回の特許登録によりニュージーランドにおけるテロメスキャン F35 の特許保護期間が、最長で2032年2月まで延長されることとなります。なお、今回登録された特許は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所により出願されていますが、当社は同研究所から平成23年4月にテロメスキャン F35 の全世界における独占的な実施権の許諾を受けています。

当社は、今後も世界各国で特許登録を実現し、テロメスキャンの開発促進及び知的財産権の強化を図ると共に、医療現場での高いニーズを充足することを目指し事業活動を展開してまいります。

なお、本件による本年度業績への影響はありません。

以上